

第4章 継続的インタビュー調査（質的調査）の概要・ある世帯の事例

岩永 理恵

1. はじめに——問題意識、先行研究、研究仮説

本研究プロジェクトは、震災が被災地に住まう人びとにもたらした短期的・長期的な影響について、また生活再建の土台である社会保障制度が、災害に対してどのように機能したかを分析し、被災された方々の生活再建のための、公的支援のあり方を提示することを目的としている。災害研究の多くが、震災直後から数ヶ月の非常事態としての被災経験に焦点を当てているのに対し、我々の焦点は、「社会的弱者」の日常生活への長期的な影響、その土台となり前提条件となる社会保障制度の在り方にあった。

災害によって状況は大きく異なり、参照すべき先行研究が少ないこともあり、まずは東日本大震災の被災地域に入り、その地で生活されてきた方、支援者、行政官らに直接会い、話を聞くということからは始める必要があった。被災の凄まじい経験、それは個人でかなり異なることを報道等で見聞しながら準備を進めるなかで、どこにアプローチして、どのようなインタビュー項目を立てるかが大問題となった。

率直に言って、次節に述べる地域・人を調査対象とした理由は、そこで協力を得られアクセスすることができたから、である。どの地域・人を取り上げても、東日本大震災の普遍的な経験とはいえないし、そのようなことを言う意味もないと考えている。また多少は予期していたわけだが、最初から我々が用意したインタビュー項目について尋ねることができたわけではない。信頼関係の構築に努め、「社会的弱者」と括られる人びとの生活の困難さ、その具体的中身を明らかにすべく、一ケースずつ、丁寧に聞き取りをおこなった。

本章の目的は二つある。一つは、私たちが3年間で実施したインタビュー調査の概況説明であり、これは2節で行う。もう一つは、ある世帯について、お話の具体的な中身を説明することであり（3節）、本研究の目的に照らして若干の考察を述べる（4節）。

3・4節で取り上げる世帯は、3年間で4回ご協力いただき、そのたびごとに生活の様子が変化していた。被災者という点からみると、自宅が津波被害を免れたため、主な被災者支援制度は利用できないという特徴がある。この世帯への調査を通じて、本研究の目的——「社会的弱者」の日常生活への長期的な影響、その土台となり前提条件となる社会保障制度の在り方——を検討してみたい。そのほか、調査の成果を用いた分析は、後に掲載する論文等でおこなっており参照されたい。

2. 研究方法——調査対象、調査分析方法

(1) 調査対象

東日本大震災による被災者である。震災当時、東北3県（岩手県、宮城県、福島県）に居住し、震災による死亡や障害、住宅の損壊を伴うような被害を受けていなくとも、日常生活に何らかの影響を受けた人々で構成される世帯を被災世帯と捉えている。なかでも、災害に対する脆弱性が高いと想定される層、貧困層、女性、子ども、高齢者、障害者、社会的マイノリティ層、その支援者を調査対象とした。

(2) 調査方法

社会的マイノリティ層の被災者が対象者であることから、かれらへの支援を行っている機関・団体を窓口とした。詳細は表1「調査日程・場所・対象等一覧」を参照されたい。

まず、震災直後から支援を行っているいくつかの研究者、団体関係者と接触した。第1回(2012年6月)は、斎藤康則さん(東北学院大学)、野際紗綾子さん(難民を助ける会)、仁平典宏さん(法政大学)に活動内容、震災直後と現在の状況、被災された方のおおまかな状況などの聞き取りを行った¹。

阪神・淡路大震災を機に地震などで被災した障害者を支援する団体「NPO 法人ゆめ風基金」²等により岩手県に設置された「被災地障がい者センターかまいし」と繋がった。同センター職員の紹介により利用者7名および同センター職員を含む釜石市行政・関連団体・関係者3名へのインタビュー調査を実施した(2012年8月、第2回調査)。

第3回調査(2012年8月~9月)は、ゆめ風基金等により宮城県と福島県に設置された被災地障がい者センター等を訪ね、障害当事者、支援者に対するインタビュー調査を実施した。第4回調査(2012年11月)は第1回調査でご協力いただいた方たちに2度目の調査を実施するとともに、岩手県内の別の支援団体へのインタビュー調査を実施した。

第5回調査(2013年2月)では、あらたに福島県いわき市にある東日本国際大学の先生方のご協力を得て、いわき市役所、いわき自立生活センターへのインタビュー調査を実施した。第6回調査(2013年4月)では、いわき自立生活センターの利用者、同職員へのインタビュー調査を実施した。第7回(2013年5月)には、別の支援団体の協力を得て、母子世帯の方へのインタビュー調査を実施した。

第8回調査(2013年8月)は、宮城県内の支援団体関係者に新たにインタビュー調査し一方で、第1・3回調査でご協力いただいた方たちに3回目のインタビュー調査を実施した。

第9回調査(2014年3月)は、2013年夏に実施したアンケート調査(詳細は第2章)において継続調査可の回答を下さった方のうち、14名にインタビュー調査を実施した。第10回(2014年8月)はこの継続調査であるが、一部はじめて調査にうかがった世帯がある。

第11回調査(2014年10月)は、第1・3・7回調査に次ぐ、釜石市および周辺自治体に住む方への4度目のインタビュー調査である。世帯により訪問回数は異なるが、2~4回の調査にご協力いただいた。

聞き取りは、承諾を得て、音声データとして記録した。聞き取った結果は、調査項目ごとにメモとしてまとめると同時に、逐語記録を作成した。

(3) 調査期間

第1回~11回調査の実施期間は、表1「調査日程・場所・対象等一覧」のとおりである。

¹ 野際紗綾子さんへは、原稿に起こすことを前提に再度お話をうかがい、雑誌『支援』第3号の記事にまとめた。

² 「阪神淡路大震災での障害者たちは、ことごとく後回しにされた立場だったのですが、被災地の彼らは普段の助け合いネットワークを活用し、いち早く炊き出しを実施、寒さに震える地域の人々に『日頃の恩返し』と豚汁を配ったのでした。この心意気に後押しされて、それでは緊急時に普段から備えておこうと、『ゆめ風基金』運動が発足しました。」ゆめ風基金 HP ; <http://yumekaze.in.coocan.jp/> 2015.1.28 アクセス

表1 「調査日程・場所・対象等一覧」

	調査日程	調査地	調査対象	人数	聞き取り項目
第1回調査	2012年6月1日(金)～2日(土)	仙台市	①斎藤康則さん(東北学院大学) ②野際紗綾子さん(難民を助ける会)仁平典宏さん(法政大学)	①1名 ②2名	①②活動内容、震災直後と現在の状況、被災された方のおおまかな状況、調査状況など
第2回調査	2012年8月14日(火)～17日(金)	釜石市、大槌町、山田町	①釜石市行政・関連団体・関係者 ②被災地障害者センターかまいし利用者	①3名 ②7名	①行政関係者:震災前の状況、震災直後と現在の支援状況 など 関連団体:活動内容、被災された障害者のおおまかな状況 など ②震災前の生活状況、被災直後と現在の状況 など
第3回調査	2012年8月29日(水)～9月1日(土)	郡山市、亘理郡山元町、仙台市、石巻市	①被災地障がい者センターふくしま ②NPO法人住民互助福祉団体ささえ愛山元 ③被災地障がい者センターみやぎ ④被災地障がい者センターみやぎ石巻支部 ⑤石巻社会福祉協議会	①3名 ②3名 ③3名 ④4名 ⑤1名	①仕事内容、震災直後と現在の状況、行政とのかわりについて など ②震災前の活動、震災後の障害者支援 など ③震災前、現在の活動 など ④活動開始のきっかけ、現在の活動、避難所や仮設住宅での問題 など ⑤災害時の社協活動における問題、民生委員と児童委員との連携 など
第4回調査	2012年11月24日(土)～26日(月)	盛岡市、大槌町、釜石市、山田町	①インクル岩手 ②大槌町役場福祉課 ③釜石市保健福祉部地域福祉課 ④山田町、釜石市の障がい者の方々	①1名 ②2名 ③1名 ④3名	①岩手の一人親の現状・課題、「生活支援」「子育て支援」「就労支援」について など ②生活保護、障がい者、高齢の方々について ③震災前、震災直後、現在の釜石市における支援状況について ④震災前の生活状況、被災直後と現在の状況 など
第5回調査	2013年2月13日(水)	いわき市	①東日本国際大 ②いわき市役所 ③いわき自立生活センター	①2名 ②2名 ③2名	①過去のインタビュー調査について、震災直後の状況について など ②震災直後、現在のいわき市における支援状況について など ③被災状況、支援状況について など
第6回調査	2013年4月21日(日)～22日(月)	いわき市	①いわき市の障がい者の方々 ②ヘルパーステーション未来 ③いわき自立生活センター	①2名 ②2名 ③1名	①、②、③ 震災前の生活状況、被災直後と現在の状況 など
第7回調査	2013年5月9日(木)	いわき市	いわき市の母子世帯の方	1名	震災前の生活状況、被災直後と現在の状況 など
第8回調査	2013年8月25日(日)～29日(木)	山元町、岩沼市、釜石市、山田町、大槌町	①NPO法人住民互助福祉団体ささえ愛山元 ②マリンホーム地域包括支援センター ③被災地障がい者センターかまいし ④釜石市保健福祉部地域福祉課 ⑤被災地障害者センターかまいし利用者	①3名 ②2名 ③1名 ④1名 ⑤7名	①現在の被災者支援、役場との関係 など ②震災前、震災直後、現在の支援状況について など ③現在の活動について、被災された障がい者の状況の変化 など ④震災前、震災直後、現在の業務内容、「社会的弱者」と住宅について など ⑤現在の生活状況について など
第9回調査	2014年3月1日(土)～4日(火)	いわき市	応急仮設住宅団地および借り上げ仮設住宅に在住し、障がいをもつ/高齢者である/母子世帯である/生活保護を受給する被災者の方々	14名	世帯構成・被災時の状況・住まい・仕事・支援・子どもについて など
第10回調査	2014年8月21日(木)～24日(日)	いわき市	応急仮設住宅団地および借り上げ仮設住宅に在住し、障がいをもつ/高齢者である/母子世帯である/生活保護を受給する被災者の方々	14名	世帯構成・被災時の状況・住まい・仕事・支援・子どもについて など
第11回調査	2014年10月4日(土)～6日(月)	釜石市、山田町、大槌町	①(旧)被災地障害者センターかまいし利用者 ②障がい者自立センターかまいし	①5名 ②1名	①現在の生活状況についてなど ②現在の活動について

(4) 調査対象世帯の調査回数内訳

(2) に述べたように、被災者には、数回の調査にご協力いただいている。詳細を表2「調査対象世帯の調査回数内訳」にまとめた。

表2「調査対象世帯の調査回数内訳」

世帯番号	世帯の詳細	調査回									
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
1	高齢夫婦、後に単身世帯	○						○			
2	身体障害、生保、親と同居	○		○				○			
3	精神障害、親と同居	○		○				○			○
4	重度心身障害、親と同居	○									○
5	視覚障害、妹と同居	○						○			○
6	身体障害、高齢、三人世帯後に二人世帯	○		○				○			○
7	視覚障害、夫婦と子どもの五人世帯	○						○			○
8	視覚障害、夫婦世帯					○				○	
9	身体障害、単身世帯					○					
10	身体障害、単身世帯					○					
11	母子世帯						○				
12	高齢単身								○		
13	高齢夫婦と障害のある子ども								○		
14	高齢夫婦、障害、生保								○	○	
15	母子世帯								○		
16	母子世帯								○		
17	三世帯世帯(父子と孫から成る)								○		
18	高齢夫婦、障害、生保								○		
19	高齢夫婦、疾病								○		
20	夫婦世帯、生保								○	○	
21	夫婦世帯(震災後再婚)、障害のある子ども								○		
22	母子世帯								○	○	
23	母子世帯、障害児								○		
24	身体障害、精神障害、単身世帯								○	○	
25	母子世帯、障害のある子ども、生保								○		
26	高齢単身世帯									○	
27	夫婦と孫娘									○	
28	高齢単身世帯									○	
29	母子世帯									○	
30	高齢単身世帯									○	
31	中高齢単身世帯									○	
32	高齢単身世帯									○	
33	中高齢単身世帯									○	
34	高齢単身世帯									○	

(5) 調査項目

調査項目の概略は表1にまとめたが、詳細は次のとおりである。被災者にはA、被災自治体・支援団体にはBにまとめた項目を用いてインタビュー調査を実施した。ただし、調査対象者により細かな内容は異なり、2回目以降の調査では、震災前・被災直後について聞けていない項目、現在の生活状況、前回からの変化を中心にたずねた。

A (被災者)

* 震災前の生活状況について

- ・住まい・食について
- ・家族・地域とのつながりについて（※子どもの教育について）
- ・社会とのつながりについて（ボランティア活動、当事者活動、PTA活動…）
- ・身体状況、公的／社会サービス利用状況
- ・仕事について
- ・経済状況について（収入・支出、ローン、別居家族からの援助…）
- ・趣味・余暇活動について

* 被災直後の状況について

- ・住まい・食について
- ・避難・避難生活について（情報、避難の経緯、避難所での生活…）
- ・生活必需品の確保について
- ・身体状況、医療サービス／薬／介護用品／補装具について
- ・身体状況、公的／社会サービスについて
（・子どもの教育について）
- ・国や自治体からの支援について（安否確認、物資援助…）
- ・その他NPO団体、ボランティア等からの支援について
- ・災害時緊急支援の利用状況
- ・生活上の問題・不安だったこと、相談相手など

* 現在の生活状況について

- ・住まい・食について
- ・家族・地域とのつながり、社会とのつながりについての変化（※子どもの教育について）
- ・身体状況、公的／社会サービス利用状況の変化
- ・仕事についての変化
- ・経済状況についての変化
—それぞれの変化にどのように対応したか、対応するための情報源、公的／社会サービス活用されたのか
- ・現在の生活上の問題・不安、相談相手、余暇活動など

* フェイスシート

- ・居住形態（応急仮設住宅・みなし仮設住宅・公営住宅・自宅）
- ・障害名／障害等級／障害程度区分／要介護度
- ・身体状況（受診状況／内服状況）
- ・経済状況（生活保護受給の有無、年金受給の有無）

B (被災自治体・支援団体)

* 震災前の状況について

- ・ 障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯をとりまく状況について
- ・ 地域特性について
- ・ 地域における社会サービス等の利用状況について

* 震災直後の支援状況について

・ 被災された障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯のおおまかな状況、抱えていた困難、ニーズについて

・ 震災発生直後の障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯への支援について
(職員・スタッフの派遣、支援物資(食糧・水・介護用品・衣類・建設資材等)の提供、支援金の提供…)

※国や自治体による支援状況について

- ・ その他NPO団体、ボランティア団体等からの支援状況について
- ・ 制度利用支援について(既存の社会保障制度は機能したか)
- ・ 緊急時災害関連支援の問題点(初動の遅れ、画一性…)について
- ・ 被災された障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯を支援する上で困難だった点

* 現在の支援状況について

・ 被災された障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯のおおまかな状況、現在抱える困難、ニーズについて

・ 現在行っている障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯への支援について
(支援状況の変化、現在に至る経過)

※国や自治体による支援状況について

- ・ その他NPO団体、ボランティア等からの支援状況について
- ・ 制度利用支援について(緊急時災害関連支援と社会保障制度の断絶と不整合について)
- ・ 現在、被災された障害者・高齢者・母子世帯・生活保護世帯を支援する上で困難である点
(制度利用にかかわること、支援対象にかかわること、行政とNPO・ボランティア団体等との連携…)

3. 調査報告——ある世帯の事例

ここでは、東日本大震災が生じた当時、父とその二人の子(兄と妹)の三人世帯を取り上げる。表2「調査対象世帯の調査回数内訳」中の「世帯番号6」の世帯である。2012年8月の第1回、2012年11月の第3回、2013年8月の第7回、2014年10月の第10回と4度の調査にご協力いただいた。三人の呼称として、父はお父さん、兄は兄Aさん、妹は妹Bさん、とする。

同世帯は、甚大な津波被害を受けた地域に居住しているが、自宅そのものは津波被害を免れた。住宅被害への補償を中心に構成されている現行の主な被災者支援制度は、まったく適用されていない。とはいえ、震災前から困難を抱えており、震災後の生活は容易でなかった。私たちが最初に訪問したのは、非被災者でも少しは想像がつく過酷な避難所生活を経て1年半近く経っていた。その時期から聞き取った震災後3年半ほどの生活のなかで、震災による影響はさまざまな場面で見え隠れしていた。

率直に言って、発生直後の震災の影響は明白で分かりやすい。しかし、発生からしばらく

く経って、日常生活を回復しようとするなかで、その影響は徐々に見えにくくなる。震災前から困難を抱えていた世帯の場合は、なおさら、その困難が震災のためなのかそうでないのか、判別はつかなくなっていく。本節で明らかにするのは、この見分けのつかなさである。

この見分けのつかなさを踏まえ、社会保障がどうあるべきか、第4節で考察する。以下、逐語記録を用いて世帯への聞き取り内容を述べ、本研究の目的——「社会的弱者」の日常生活への長期的な影響、その土台となり前提条件となる社会保障制度の在り方——を検討する。

【第1回 2012年8月：調査1回目】

●震災直前の世帯概況

お父さんは、認知症であるが体は動く状態であった。妹Bさんは50代、40代後半にリウマチを発症し痛みがあるため車椅子を利用している。兄Aさんも50代、左目が見えないため（身体障害者手帳6級）、車の運転はできない。お父さんと妹Bさんの介護を担っており、仕事に就けない。

●2011年3月11日当日、避難所へ

(妹Bさん)

あの、震災、震災、2時45分頃にね、お兄ちゃんがローソンに行くからって、あそこのローソンね。で、「早く帰ってきてね」ってここから手を振って。そしたら2時47分頃だ、記憶がない、もう記憶がないけど、2時47分頃、すごい、先にドーンって音がしたの。で、これ何だろうと思って、何か上から降ってくるのかなと思って、飛行機かなんか先にコウコウコウコウコウコウコウって来たのね。「これ、やばい、どうしよう」って。そのうちにね、何ともしないうちに下から突き上げたの、うん。で、「やばいよー」って泡食ってストーブつけてあったからね、で、ストーブ止めて、よく止めたよねと思って、うん。

兄Aさんが慌ててローソンから戻ってきた。10分経たないうちに、自宅玄関目の前の駐車場の手前まで、瓦礫と家と船がやってきた。そこで、もっと高いところまで逃げなければならなかったが、お父さんが認知症で動けなかった。結局、駐車場の目の前で津波が止まって、助かった。その後、小学校に避難した。

三人とも避難所に入ったが、お父さんが肺炎起こして1週間入院し、兄Aさんは付き添ったため、妹Bさんは一人になった。妹Bさんは、震災前の2月に捻挫して動けず、通に面していない居場所のため車椅子も入れず、トイレも行けない配食を取りに行けずご飯を食べられないほどであった。そこでヘルパーを頼もうと思い、震災前から妹Bさんとお父さんを担当していたケアマネに相談した。

(妹Bさん)

だけど、そのケアマネさんも親身になってくれないし、1回も、こっちから1週間たって私が、あの、つかまえて、つかまえて「ヘルパーさんは機能してますか？」って聞いた

ら、「機能してません」ってこうなの。「そうですか」って、そいで終わりなの。(中略)「我慢せい、我慢しろよ」って言うけん、「我慢する」ってそう言って、なんで私が我慢しなきゃなんないんだろうと思ったんだけど、今度は「兄ちゃんがいなくなったら、すぐここを出ていきなさい」って言われたんです。家もあるから。何で、電気がつかない灯油もない所で私が一人でできるわけないでしょうよ。

そいで、私はもう駄目なんだ。いじけてしまって、もう死んじゃおうと思って小学…廊下にやっとやっと出て、自分でやって、車いすやって廊下に出ました。そして、廊下の玄関の段差があります。そこで考えました。どうやって降りたらいいのか考えてる最中に、それは夜です、夜のことですして、和歌山の●●さんたちが来ました。

和歌山から支援にきていた看護師に話を聞いてもらい落ち着いた妹Bさんは、11日から23日まで避難所になんとか滞在した。

●自宅に戻って、震災による生活の変化

23日に三人揃って自宅に戻ってきた。電気は通っていたが、食料確保が大変であった。物資は避難所にはあったが、取りに行っても役場に断られてもらえない、他に物資を配っている場所はあるが、遠くて車が無いと行けない。仕方なくバスで行けるスーパーまで買出しにいった。さらに震災後、お父さんの認知症は進行し、体に麻痺が生じて、介護が必要となった。しかし、訪問看護師も医師も来ない。

(兄Aさん)

この、福祉というのはおかしいで。うーんと、盛岡が内陸って言うんだけど、ほれ、保健所が違うんです。沿岸の方はね、ずっとサービスの点からも違うんです。だからおかしいのよ。同じ人間じゃあてね、同じ税金取って、なんでそんな差をつけるんだろうか。盛岡とね、こっちは全部違うんだもん。だから、あれも駄目、家族がいるから駄目って介護保険のね、使うのも。でもね、お風呂だけは頼んでるの。(中略)それだけ頼む。できねえんだよ、ほんとに。(中略)そして、ケアマネに相談しても、あの、病院に、「次さ」って、これだけだもん。病院に入れたくても満杯ですって。病院たつて1箇所しかないんだよ、宮古に。1箇所か2箇所。それが来ねえんだもん。俺が仕事したくても無理なんです、仕事。あの、暴力ふるうから。妹さ、物投げて。これ以上ケガさせては大変だから。そう。だから、どこにも出られない。まず、昔っからの性格だども、それに病気が加わって、死ぬまで治んねえだつて。ほんだから、ゆるくない。何でもここらにあんの、バーンと投げるの。

妹Bさんは、震災前から2週に1度デイサービスに通って、お茶を飲んだりカラオケをしたりしていた。そのデイサービスは津波被害にあい、半分以上亡くなったが、妹Bさん自身は足の捻挫で休んでいたため無事であった。さらに、家にいてもおもしろくないし、1回は働いてみたいと思い、自分から役場に電話をかけて、週1回障害者の作業所に通うことになった。自動車の部品を組み立てたり、布袋様の色塗りをしたり、豆腐をつくったりする。1ヶ月で給料は5000円である。震災後、親戚から「(障害者なのに人前に出て)恥

をさらすな」「世の中のゴミ同然だ」というような心無い言葉を投げつけられ、ショックを受け、自殺しようとしたときもあったが、今は、強くなって見返そうと考えているという。

●震災前から「ゆるくない」生活状況

震災直後の大変な経験をうかがっているなかで、妹Bさんは、思い出されたように、私たちに「習字を書く人います？」と質問された。というのも、亡くなられたお母さんの戒名を位牌に書いてほしいからだという。

(妹Bさん)

お寺は5,000円取られるんですよ。(中略)ただの年金暮らしだから、どうしても、こうね、何て言うんですか、切り詰めないといけない。そうでなくてももうただ出て行くばかりでしょう？

震災になる前、妹Bさんがリウマチになった頃、治療代、病院へ行く交通費の負担は大変重かった。年金や医療で利用できる制度がないか役場に聞きにいったが、何も教えてもらえなかった。

(兄Aさん)

「何もないから頑張ってください」って。何にもないんだってよ。ほんとに役場ひでえんだよ。

(妹Bさん)

何回もタクシーで行って、頼んで、泣いて頼んで、障害、障害年金つつうのが私たちには無、無、無だったの。あっちはわかってるの。だから、しゃべんないでくるの。「何かねえか」つつう、「ないんですか？」つつうことをしゃべっても、「ないです」って、こんなの。「お姉さん、頑張って働かねば駄目です」って。そうして、ある時に病院さ行って相談室で聞いたらば、年金が出るっていうんだもの。この障害年金が出ますから書類をやりますから、これに書いてもらってください。「へえー」ったの。

年金は給付されるようになったが、期限が決まっている年金と手帳で無くなる恐れのあることを心配していた。兄Aさんは、もともとお父さんとともに建築屋であったが、お父さんと妹Bさんの介護があつて、もう何年も無職だという。お父さんと妹Bさんの年金だけでは生活は苦しく、生活保護を受けることも検討したが、役場に、自宅後ろの土地を売らなければならないと言われ、受給できないといわれたという。

交通の便は震災前から悪い。第1回聞き取り当時、お父さんは、認知症であったが、脳梗塞を起こし入院していた。兄Aさん病院に付き添いにいき、第1回の聞き取りでは、途中から参加して下さった。朝8時半に病院を出たのに、バスが1時間に1本しかなくて、自宅に着いたのは11時になっていた。バスに乗れず、タクシーを使うと、5000円、1万円ととられる。バスに乗れても、本数が少ない。

ただし、被災地支援の支援所(NPO)による移送サービスで、交通費はかからなくなった。兄Aさんと喧嘩した際に、支援所に泊めてもらった。妹Bさんは、支援所がなくならなけ

れば良いと話してくれた。

【第3回 2012年11月：調査2度目】

●変化～お父さん、福祉・医療サービスの利用

お父さんは8月に2週間程度入院して、家に戻ってきた。まず、困っていることとして挙げられたのは、お父さんの人工肛門の器具が高価なものに変わったことである。補助はあるが、認知症のお父さんが自分で剥がしてしまうため、1日に3、4回取替えなければならず、足りない。1箱10枚入って9000円もする。

(兄Aさん)

前のやつは、まあね、あれは安いから。よかつたんだけどね。補助のやつで間に合ってたから。でもまんず今回のは間に合わねえ。

お父さんの認知症は進行し、歩行も困難になり、現在は自宅内の廊下、トイレ少し歩く程度である。要介護5度である。サービスが使えますね、という問いかけに対し次のように答えられた。

(兄Aさん)：使えたって、ちょうどいいとこにこねえから。どうにもなんねえわ。

(井口)：日中は、どんな感じなんですか。今日もいらっしゃってて、日中は特にずっと一緒にいなくちゃいけないとかそういうことは。

(兄Aさん)：だいたい寝てる状態だ。あとはおしっこのを見て。今はね、おむつひいてるから。なんていうのかな、忙しくなるときが危ないのよ。

(妹Bさん)：あの、なんて言うのかな、熱が出たり、気候の変化。かな。

(兄Aさん)：そういうときが危ない。

(妹Bさん)：気候の変化によって、忙しいときがあるんですよ。もう、目が、寝てないの。起きてくんの。自分で起きて、忙しいわけだ。ご飯作って、普通、ご飯だよって声かけて、起きらせるけど、普通でないときは、自分でもう、起きてきて、おしっこ一人でして、そこら中して、あと、あれを、その袋を破いたり、取ったりして。で、それであれだから、見ていなくちゃなんないから、今日は危ないなって。目が違うんです。(中略)。お兄ちゃんがそばについてないとだめ。怒って。私だともう、怒り倒す。もの投げたりするからおっかないし。あんまりしゃべられねえなと思って。

ケアマネにもっとサービス増やしてもらったら、と重ねてたずねても、家族がいたら介護保険は使えないといわれるという。お父さんが使っているサービスは、週1回の入浴と訪問介護であり、自己負担も重くはないという。しかも訪問看護は、30分マッサージをするだけなので、兄Aさんでもできるから、やめようと思っている。妹Bさんもまた、家族がいるからダメだといわれ、ヘルパーは使えない。入浴は、2週に1回のデイサービスで利用してきた。

妹Bさんは、リウマチのため、寒さに弱く冷房が入っている7月から10月までの時期は

通えないが、週1回の作業所に通い続け4年ほどになったという。そこで得る工賃について、次のように話した。

(妹Bさん)：お小遣いっていうか、貯金っていうか。今、貯金、目覚めて貯金して。(中略) 交際費、交際費が必要かなと思って、貯金しとけば、いつでも出せるにいいし、自分の、何かあったとき、震災の時に困ったのが下着だったの。(中略) 新しいの買うためには、働いて、自分で働いてやらなければ、しょうがないんだなって思って。

●被災者支援の利用の確認

さまざまな被災者支援制度の利用について確認したところ、義捐金も物資も何も受け取れなかったという。少し長いが、その状況を示すやりとりを引用する。

(聞き手)：物資はあったんだけど、受け取りに行くのが難しかった。

(妹Bさん)：はいはいはい。

(兄Aさん)：だけでもね、なんせ、物資たつてくれないんだよ。

(妹Bさん)：くれない。

(兄Aさん)：それはほれ、残ったからだめなんだ。家が。

(聞き手)：家がある人はもらえない。

(妹Bさん)：ない。

(聞き手)：って言われたんですか？

(兄Aさん)：はい。そういうのはだめ。

(聞き手)：あ、取りに行ったら、家がある人はだめだって言われた。

(兄Aさん)：そうそう。もうね、まあ、それはいいんだけど、まあ、みんな同じようなもんだわね、苦しきってね。

(聞き手)：ああ、そうですか。なんかその、震災関連で、給付はもう、一切なし。

(兄Aさん)：そういうのはない。

(聞き手)：何にもない。

(妹Bさん)：何にもない。

(兄Aさん)：家が残った人、なんもね、わたったものないんだよ。そして、なんて言うの、これ、食べ物の支給あったわけだ。最初の頃ね。もう、文句言われるのよ。

(妹Bさん)：言われた。まいった。

(聞き手)：あ、ほんと。

(兄Aさん)：店がないのにさ、だから、バスで宮古まで行って。

(聞き手)：そうおっしゃってましたね。

(兄Aさん)：そしてこれ、その間にセンターの人ができて、こっちでもらえるようになったからよかった。

(妹Bさん)：大変だったね。

(兄Aさん)：その、食料も大変だった。今はだから、町内にスーパーができて。

(聞き手)：あ、そうなんでしたね。

(聞き手)：そうなんですか。スーパーが。

(兄Aさん)：スーパーが町内に、もとのスーパーを直して。だから、町内にスーパーができてないときに、宮古までだもん。

(聞き手)：う～ん、そうか。

(兄Aさん)：大変だもん、これが。バスも混んですごかった。でも、支援センターが来てくれたから。

(聞き手)：送迎はまあ。

(兄Aさん)：うん、連れてってもらえて。

(聞き手)：お願いして。そうか、じゃあお金がかかるっていうのは、車代とか、タクシー。

(兄Aさん)：いや、支援センターは無料でやってくれる。

(聞き手)：それがなくなったら、もう。

(兄Aさん)：来年の3月でなんか、終わるらしいけども。

(聞き手)：そしたらちょっと大変なって。

(兄Aさん)：うん。

(妹Bさん)：年金でなあって言って。

(兄Aさん)：なったら元の生活に戻ればいいんだけど、まだね、途中でさ、店もまだまだ(苦笑)。そして親父が入院して、どうしたらいいんだべな。

支援物資でさえも、自宅が残った人はダメだといわれ、震災関連の給付はまったく受け取っていないという。近所の店・スーパーが開店していないなかで、食料といった日常生活の必需品の確保すら難しく、遠くまで買出しに行かなければならなかった。ただし、震災後の特別な状況として、被災者支援のセンターの送迎利用ができた。一回目の調査でも話されていたように、移動手段の確保は、大きな問題であり、それは震災前からの問題であった。支援センターの移送サービスは、通院の足にもなった。妹Bさんは、整形外科に月2回、泌尿器科に月2回通院の際、利用している。お父さんの通院も支援所の移送サービスを1ヶ月前に予約し利用している。2013年3月に終了すれば、その後は自費で介護タクシーを利用するしかないとの話であった。

【2013年8月の第7回：調査3度目】

●変化～お父さん、亡くなる

私たちの3度目の訪問2ヶ月前に、お父さんが亡くなられた。12月に骨折をして入院して以降、具合が悪くなった。妹Bさんは、5月から作業所を休み、「ずっと付き添って目を落とすまで手握って。後悔しねえように。」した。お父さんが流動食しか食べられなくなったので、手が痛いのを我慢しながらすり鉢でキャベツやほうれん草をつぶした。何種類も作らなくてはならず、耐えられなくなりミキサーを購入した。流動食を食べられるときは、体力もあってまだ良かったのだが、5月に管を入れてから良くなかった。

妹Bさんは、お父さんが亡くなるまで付き添って、「人間ってこうやって苦しんで亡くなっていくんだつうのを、身に染みてわかった」という。痙攣がとまらなくて、大きい痙攣をとめるために注射をしたが、それでも小さい痙攣が頻繁に起きた。お父さんも「いでえ！」と言っていた。兄Aさんは、10年以上前に姪と一緒にニチイでヘルパーの勉強をし

ホームヘルパー二級をとっており、痙攣の止め方などを知っていて、マッサージをした。これが1月から亡くなる6月まで24時間続いた。

●家族、親戚について

3度目の調査で、兄Aさん・妹Bさん兄弟の一番上に、お姉さんがいることをうかがった。お姉さんは津波被害に合い、漁師をする夫と別れて今は北上で暮らしている。娘（兄Aさん・妹Bさんにとっては姪）が二人いて、下の姪は北上と一緒にいき、上の姪は津波にあわず町に残っている。震災前、この姉家族が住む場所に、妹Bさんとお父さんは身を寄せたことがあった。兄Aさんは、家計が苦しくて出稼ぎに行っていた。そのときのことを、さらにお父さんの認知症初期の様子を次のように話してくれた。

(妹Bさん)：蹴ったりするんです。暴力。

(聞き手)：姪っ子さんが？

(聞き手)：どういう意味ですか？

(聞き手)：Bさんを？

(聞き手)：Bさんに。

(妹Bさん)：はい。

(兄Aさん)：もうなんていうのかな、違うのもう。

(妹Bさん)：なんていうのかな。しゃべるも恥ずかしいけど姉たちのは理屈言う、ま、姉は、姉もまあ親がそうしてみせるから子どもが親の背中を見て育つんだなあと思って、だから、

(兄Aさん)：だから親父も、介護も1日も来なかったから。

(聞き手)：へえー。

(妹Bさん)：うん、ほんと言えね、ほんと言えね。うん、恥ずかしいながらも。

(兄Aさん)：まあ仕方がねえって。

(中略)

(兄Aさん)：あ、おれが仕事に行ったとき、

(妹Bさん)：そいでまあ、蹴ったりもう、自分がストレス溜めてくれば、おれさの、

(兄Aさん)：そう、あたるの。

(妹Bさん)：もうあたるの。蹴ったりもう、そんじよ、なんていうのかな、布団を投げたり。

(兄Aさん)：真夜中に。

(妹Bさん)：真夜中に。首ネッコつかめえて外に出されて鍵かけられて。そして、これじゃあおれとっても、あの、食べものの食べ方もちゃんとやんねえば駄目だし。上げ膳さん、なんていうの、自分で持って食べる、自分で洗え、それができねえから、

(兄Aさん)：ヘルパーさんを頼んでも断ってやるんだ、あれが。ヘルパーさんも困んだあな。

(中略)

(聞き手)：いつぐらいの話なんですか。

(兄Aさん)：んだけん7年ぐらい前じゃもんな。おれがは、ずっと7年間みた、みる前だ

から、仕事で。んだどもできねえから、

(妹Bさん)：それでまあギクシャク。ギクシャクしたの、姉とは一時。

(中略)

(聞き手)：お父さんに対しても暴力を？

(妹Bさん)：父さんには振んねえ。ただ、おれをかばうわけ。

(聞き手)：お父さんが。

(妹Bさん)：うん。かわいそうだって。情けねえ、おれが情けねえって。

(妹Bさん)：うん、違う違う、おれが歩けねえからって、2人で夜泣いたときもあった。うん。ほんで、まあ逃げるようにして、姉のそこから逃げるようにして、まずきって帰ってきて、まあ、姉が迎えにきてもぜってえ行かねえ。ここで3人で暮らすつつうことを決めて。そしてまあ、なんていうのかな、父さんも認知症なったけん、まあ、こういうふう

にね、

(兄Aさん)：違う。そのときは認知症わかってねえんだ。

(妹Bさん)：わかってねえ。

(兄Aさん)：うん。

(聞き手)：お父さんの体調が悪かったんですか。

(兄Aさん)：体調も悪かったんだ。その認知症だつつうのはわかんなかった、おらんたちには。

(妹Bさん)：わかんなかった。うんうん、そうだそうだ。

(兄Aさん)：そしておら、2人ここにいて、おれ、東京さで働いてくっからつつうことで行ったの。ところが、なんてえの、

(妹Bさん)：暴力振んの、おれさ。

(兄Aさん)：認知症。

(聞き手)：ああ、認知症の始まり。

お姉さんと、その上の娘(姪)が、妹Bさんに暴力を振るった。姪は兄Aさんも叩いた。外でストレスがたまって、それを親には言えず、暴力で発散していたのではないかという。姉のところには1ヶ月くらいいた。兄Aさんが出稼ぎから帰ってきて、自宅に戻り三人で過ごした。ところが、このころ、お父さんの暴力がひどくなった。以前から物を投げるものがあつたが、認知症になってひどくなった。姉がお父さんの介護に来ることはなかった。

●変化～町、仕事、収入について

兄Aさんは高校を出て東京の専門学校を卒業し、横浜で、大工のお父さんと建て売りの家を作る出稼ぎをしていた。横浜では、父母と兄妹の4人で暮らしていた。盆・正月は自宅に帰り、妹Bさんが30歳の頃戻ってきた。帰ってきてからも建築関係の仕事をしていたが、震災前・お父さんの介護に従事する7年前は、景気が悪くなってきて倒産ばかりだった。

今の町には、震災復興絡みの仕事は増えた。ボランティアなどの支援も今はいろんなものがある。東京から観光バスで震災ツアーに来る人も多くて、観光客もたくさんみる。海

沿いの道路だけでは津波のときにどうにもならないため、山を削って土を盛り高台に道路がつくられることになった。訪問した際は、兄 A さんが、その作業の一環として行われている測量に従事していた。

お父さんが亡くなって 7 年ぶりに始めた仕事であった。月曜から土曜、朝 9 時から 17 時 30 分まで、日給 7000 円のバイトである。昼ごはんは出ないので、妹 B さんが作ったおにぎりを持ってでかけている。測量には資格などは要らず、GPS の機械をもって山を歩くのだが疲れる。

収入としては、兄 A さんの就労収入を得ているが、お父さん分の国民年金がなくなった。これまで利用してきた無料の移動支援も、9 月終了予定で、タクシーを使わなければいけなくなる。妹 B さんの年金と兄 A さんの就労収入だけでは、生活が苦しい、「ゆるくね」と終わりの方に話された。

【2014 年 10 月の第 10 回：調査 4 度目】

●変化～生活保護受給

兄 A さんの測量のバイトは、3 月で終わった。目が悪いため、歩きでできるところしか仕事できない。その後は、遠くの現場に 1 月に 1 週間ほど仕事に就く場合があるが、「それで生活つつうのは難しい。たまにだから、本当に」(兄 A さん) という。そこで、生活保護に申し込むことになり、その生活を次のように話した。

(聞き手)：それで生活保護にある段階から切り替えて？

(兄 A さん)：うん、切り替えて、それで。けども、そっちのほうでも仕事を紹介しますよってあるんだけど、仕事があるわけねえんだもん。やっぱり。

(聞き手)：いつぐらいから生活保護を？

(兄 A さん)：うーんと、4 月に申し込んだんだよな。もう、とても続かねえから、仕事。

(聞き手)：3 月で終わってしまっ。

(兄 A さん)：うん。毎日ある仕事だらね、いいんだけども。

(聞き手)：どうでした？なんか申し込んで。

(兄 A さん)：すぐ決まった●。

(聞き手)：あ、そうですか。良かったです。嫌な思いせずに。

(兄 A さん)：だって収入、収入が何もねえんだもん。

(聞き手)：へえー。良かったですね。

(兄 A さん)：ところが面倒なんだ、これがまた。

(聞き手)：あ、面倒？

(兄 A さん)：役場にばっかり行くように。

(中略)

(兄 A さん)：そして後で。後で足りなく、もし、多く引き過ぎたら、また、それに足すからつつう話。そういう話だね。結構、役場さ行くのが多いんだよね。

(聞き手)：病院行くときも、いちいち行ってるんですか？病院に行く前も役場に行って。

(妹 B さん)：うん。

(兄Aさん)：そう、そう、そう。紙もらって、そして、あの一、妹の場合、今、無料のがあるけども、3時半までで終わりなんですよ。あの一、送り迎えが。

(中略)

(兄Aさん)：だから、もう、2箇所歩くところは無理だからタクシー介護を使って、その分の領収書もらって、そして、こういう紙に・・・。

(聞き手)：書いて。

(兄Aさん)：添付して送って●。

(妹Bさん)：送ってやれば、タクシー代が戻ってくる。

(聞き手)：後から。

(聞き手)：戻ってくる。

(妹Bさん)：だけど、難しくて、あたし一人だったら、どうしようかっていって。

(中略)

(兄Aさん)：あの、役場がなんでそういう分かってても教えてくんねえから●。

(妹Bさん)：何ていうのかな。分かってて、お、教え・・・。

(聞き手)：今回はでもそんなことはなく、●は。

(妹Bさん)：ない、ない。

(兄Aさん)：うん。ないって、まあ、振興局だからね。

(聞き手)：ああ。じゃあ、いつも行っていた役場は町の役場？

(兄Aさん)：うん。

(妹Bさん)：はい。

(聞き手)：で、今回は振興局？

(中略)

(聞き手)：ふーん。これがまた町役場だったら、ちょっと違ってたかもしれないけどねえ。

(兄Aさん)：うん。だけ、やっぱり、何ていう、その、町とか市とかの役場が福祉に対してね、手厚くねえばこうなるし、ゆるくねえし。

生活保護を申し込む過程は、とてもスムーズであった。前回までの調査で、年金、介護、障害サービスの利用にあたり、役場では十分な情報提供すらされなかったことを繰り返し話され、今回も障害サービスについて自治体間の格差を指摘されていた。生活保護については振興局への申請で、問題は無かったという。とはいえ、生活保護上の収入申告のシステムの分かりにくさ、提出しなければならぬ書類の多さ、これらがあいまって頻繁に役場に行かなければならぬ大変さを兄Aさんは明るく話してくれた。

●障害をもった人の立場、日々の生活

妹Bさんは、お兄さんがいなければどうなるのか、福祉制度利用にあたっての手続きの複雑さに関する不安を口にされた。他方で、障害者をもっと見てほしい、という希望も話される。上記の引用の続きで、妹Bさんは次のように話した。

(妹Bさん)：だっけ、障害者を、障害をもっと、もっと知り、何ていうのかな。私が言うには、障害を持った人たちの弱い立場に、弱い立場だからもっと外に出て、何か活動して、

何ていうの、訴えなければ障害者をばかにしてるって言えばあれだけど、何でも震災、その物資だってそうだったし、障害を持った人たちはこういう目にみんなが遭ってるかも分かんねえし。あたしみたいに、何ていうのかな、(発言不明) あたしが一番最初にこれを訴えなければならぬんだなあと思ってんだけど、なかなか訴える機会もないし、まあ、たまたま震災があったけえに訴えて。どこに訴えるといえば、テレビ局が来たんで、そういうことを言ったら、そういうふうにはBさんの何ていうのかな、こう、「経験を言っ、市に役場にね、訴えればどう？」って言われて、そうですね、そういうふうには。

(兄Aさん)：んだども、それはやめたもな。

(妹Bさん)：うん。IBCが来たんで、IBC・・・。

(兄Aさん)：あの、風当たりが強くなるから考えてやったほうがいいよってストップさせられた。

(妹Bさん)：うん。訴え、うん、訴えてもいいんだけど。

(兄Aさん)：まずね、今、役場のいろんな面でやってもらってても、そういわれもあるよつつうことで。

(聞き手)：ん？ん？誰が？

(聞き手)：あい、あい・・・。

(兄Aさん)：あい、IBCのアナウンサーの人がね。

(聞き手)：ああ、テレビ局の人がちょっと。

(兄Aさん)：ボランティアで来て、来たりしてくれたのや。

(聞き手)：ああ、ちょっとあんまり言わないほうがいいかもっていう。

(兄Aさん)：うん。そういうこと。

(妹Bさん)：風当たりが悪かったから。

(聞き手)：ふーん、そうなんだ。

(妹Bさん)：役場でこうやって・・・。

(兄Aさん)：まあ、地域格差が激しいからよ、岩手県は。

(妹Bさん)：うん。だからもっともっと、今、今もね、もっともっと、外に出て、あたしはこういう者なんだけど、もっとね、何ていうの、障害者を見てほしいつつうような訴えをしたい。訴えるって、出て、出て歩いてね。まあ、それはボランティアさんが来たときにお店、お店とか、そういうふうにお小遣いためて、これも買ったし、これとか、お洋服も買って、そして、こう、歩いてくんの。んで、それでも障害の人が居る、ここに居るって。

そして、障害年金は1級、身体障害者手帳は2級、介護保険の要介護認定は・・・とわけが分からないという話になった。上記に出てくる「ボランティア」は、大学の教員と学生が行っている月1回の買い物支援である。妹Bさんは、「兄ちゃんが居なくても買い物に行きたいときだってあるじゃん。」と話した。

(妹Bさん)：でも、女同士だったら、あれこれって、こう、見て歩いたり。

(聞き手)：楽しい。

(妹Bさん)：きも、買わなくても、きょうはこれでおしまいって、お店回りしてくるだけ

どもうれしい、楽しいでしょう。ルンルンってなるねえ。ハハハッ。

(聞き手)：で、それ、月1回、その大学生が連れて、来て連れてってくれる？

(兄Aさん)：うん。来て。来て。先生も来るから。

(妹Bさん)：うん。そいで、楽しく。

大学教員の健康に関するアンケートに答えたことがきっかけで、悩みを聞かれ、外に出たいと話したところ、その要望に合う支援が始まった。妹Bさんは、この月1回の楽しみに、作業所での工賃を貯めている。作業所は、リウマチで体が痛むため冷房がかかっている時期を除き通い続けている。みんなと送迎バスで一緒に行くので、気を使い疲れること、作業所の昼休みに、障害をもった他の利用者にお弁当を取られたりして苦勞しているのだが、我慢するのだという。

●生活保護を受けるまで

4度目の調査の最後に、生活保護を受けるまでにいたる生活について、姉との関係も含めて、次のように話された。

(聞き手)：生活保護。

(妹Bさん)：あ、あの、姉さんたちが受けろって最初に。

(聞き手)：あ、そうなんですか？

(妹Bさん)：しゃべられたの。

(聞き手)：あ、そうなんですか。

(兄Aさん)：うん。大変だから。

(妹Bさん)：うん。この父さんが、ほら、亡くなったときに、私に2、3前から。

(兄Aさん)：亡くなる前から。ゆるくねえからつつうことで。

(妹Bさん)：まあ、私に受けて、受け、受ければおらは本望。こっち心配しねえ、しねえからつつうことで相談なって。それにしては、兄ちゃんが最初は嫌がってだったんだな。

(兄Aさん)：うん。

(妹Bさん)：生活保護受けんのは、自分で自力で、自力、あの、自力で働いてつつうことを、ま、い、あの、何ていうのかな、生活保護には頼りたくねえつつう、あの、気持ちでいたったんだけど。

(中略)

(妹Bさん)：あの、自分の携帯が切れちゃったの。それをこっちも切れたし、携帯も切れた。どうしよう、どうしよう、それにお米も買えなかった。お米も買えねえ、みそ、まあ、みそはあったけど、食べる、食べるのもなくなったって、もう、すっからかんになったの、冷蔵庫が。兄ちゃん、どうしようって。まあ、いいや、粉が少しあつけ、粉、ひつつみ。

(兄Aさん)：そいてはあ、すぐ申し込んだ、駄目だ、こりやって。

(妹Bさん)：で、(発言不明)食べられねえなあ、食べられねえなあって、そうしゃべってる間にケアマネが来たの。で、ケアマネが来て、まあ、兄ちゃんは＝クサドリスツタノ＝。で、私に「何かあったの？Bさん」って言うけ、「ううん、何でもないよ」って。「言

って」っていうから、「こういうわけで、こうなんだけど」ったら、「分かったよ、分かった」って。で、次の日、次の日……。

(兄Aさん)：あ、(発言不明) や、役場。

(妹Bさん)：(発言不明) あの、役場を。たらば、兄ちゃんが居て、兄ちゃんは嫌だっつうことを言ったわけ。

(兄Aさん)：違うが。「入る」って言った。

(妹Bさん)：最初は突っ張ってだったのよ。入りたくねえって。何とか自分でやるから。ただ、仕事がねえからって突っ張ってだったんだけど、自分が、ほら、病院さ行くのも、ね、行けれねえ。Bさんが行けれねえでしょって、しゃべられてんのも分かってたの、ここで一緒に聞いてたの。だけど、俺が一言言ったの。「兄さん、我慢して受けてみっぺえ」って。「俺が病院さ行けれなくなれば痛くなっから、薬も飲めなくなっから」って、そうしゃべったら、兄さんが「うん、そうだな。ほんじゃあ頼むっけ」つつうことで、はあ、そこで書類をはあ書いて、そして出してやったのか？

(兄Aさん)：うん。

(妹Bさん)：それで出してやって、すぐ。急きよだから。

(兄Aさん)：それできま、あの、決まりますからつつうことが、こっちも電話で来たのよ。

(聞き手)：まだ電話切れてなかった。

(兄Aさん)：あれ？切れてねえ。俺の携帯。

(妹Bさん)：あっちゃー。

(聞き手)：でも、良かったんじゃない。

(妹Bさん)：うん。(発言不明) ってそう言ったの。

(兄Aさん)：ずっと使ってねえんだからな。

(妹Bさん)：てっきり。ずーっと1カ月も使ってなかった。1カ月ね、ご飯も食えなかったの。

(兄Aさん)：いや、食ったと思う、まず。

(妹Bさん)：まあ、残ってるの……。

(兄Aさん)：お菓子を買えなかった。

(妹Bさん)：お菓子とか、そういうのを買えなくなって痩せたかな。(発言不明) お菓子太りだったんだなと思って。ハッハッハッハッハッ。また復活したんだ。

(兄Aさん)：んだとも、(発言不明) がいい。病院さ連れていくにいいから。そういうたら、まあ、いろんなどが悪くなって、あっちだ、こっちだ(発言不明)。かえって安堵したんだか何だか分かんねえ。

(聞き手)：そっか。安心して、いろいろ我慢してた痛いところが出てきて。じゃあ、良かったですね。

4. まとめと考察

第3節で述べたことを時系列に整理しながら考察を述べ、最後にまとめを述べる。

兄Aさん妹Bさんの家族は、もともと父、母、姉と5人世帯であった。幼少期の話は聞けていないが、兄Aさんと妹Bさんは仲が良いのに対し、姉との関係は良くない。兄Aさんが東京の専門学校を卒業するころは、横浜で、大工のお父さんと建て売りの家を作る出

稼ぎをしていた。横浜では、父母と兄妹の4人で暮らしており、いわば一家総出の出稼ぎである。

さらにいえば、一家総出で稼ぎに行かなければならない地域、厳しい雇用・経済状況があったものと推察される。妹Bさんが30歳の頃戻ってきた。帰ってきてからも建築関係の仕事をしていた。しかし、震災前・お父さんの介護に従事する7年前は、景気が悪くなってきて倒産ばかりだったという。母の死去、父の暴力的行動といった家族状況の困難に加え、兄Aさんが父と妹を姉のところに預けて稼ぎにいった際のエピソードが、姉との関係の悪さを物語っている。

10年ほど前に妹はリウマチによる障害を抱え、父は認知症になり、介護を要するようになる。唯一の稼ぎ手であったはずの兄は介護に集中しなければなくなる。公的介護サービスについては、兄がいて家族介護ができるということで使えず、少なくともこの世帯に対しては十分に機能していない状況があった。その兄も、眼に障害を抱え、居住地域では必須の車の運転ができないというハンディをもつ。収入は、父と妹の年金のみである。妹の年金支払いの手続きには大変な労力がかかり、漸く支給されるようになった。それでも通院等に多額の経費がかかり「ゆるくない」生活であった。

つまり、震災前から、困難な生活状況であった。このようななかで震災が起こった。

震災直後、三人とも避難所に入ったが、お父さんが肺炎起こして1週間入院し、兄Aさんは付き添ったため、妹Bさんは一人になった。妹Bさんは、トイレに行けない配食も取りに行けずご飯を食べられないほどであった。そこでケアマネに相談してヘルパーを頼もうと思ったが、親身になってくれるどころか、自宅が無事なのだから家に帰れといわれる。家に帰っても、以前からの経済状況の苦しさに加え、医療・介護・福祉施設、買い物をするスーパーが無くなるなど地域状況が一変し、物資の確保、移動手段の問題が深刻になる。

震災直後、この世帯が、他の人・世帯より大変であったかは判断できない。震災直後はどの人も苦労したであろうし、なにより、大変さ比べをしても意味はないと思う。さりとて、障害を抱えているゆえの困難＝必要な介助を得られないなど、があったのは事実であり、震災前よりいっそう、生活物資の確保、介護、移動手段に困難が生じて、生活が苦しくなった。1度目の調査から、生活の苦しさが訴えられていた。

震災発生からしばらく経って、日常生活を回復しようとするなかで、その影響は徐々に見えにくくなる。率直に言って、発生直後の震災の影響はまだ明白で分かりやすい。震災前から困難を抱えていた世帯の場合は、なおさら、その困難が震災のためなのかそうでないのか、判別はつかなくなっていく。見分けのつかなさがある。

この世帯の場合、被災した地域に住んで、確かに被害を受けているのに、被災者支援の公的制度は適用されなかった。もし制度が使えたとしても、被災者支援の制度が、基本的に震災前の生活を回復しようとするものであり、そうなることが適切なのか疑問である。震災直後に介助を得られなかったという状況は、震災前からの福祉・医療サービスの利用状況に鑑みれば、単純に震災の混乱ゆえとはいえないことに気づく。

公的サービスの地域格差は大きく、理論上は使えるサービスがあっても、そこに行き着く手続きが複雑すぎる。情報は行き届かない。震災前から役所での手続きに苦労してきたことが語られ、なんとか自分たちで工夫して生活してきた。他方で、震災由来の支援団体

が現れ、それを活用することもできた。震災によって、新しい支援が創出され、移動手段については、むしろそれに助けられている。ただし、震災由来の支援は、期間限定であり、不安な面もある。

私たちの聞き取り調査にご協力いただいた34世帯中の1世帯に焦点を当てた検討から考察されるのは、震災前の生活が、回復すべき生活とはいえない人が存在すること、そして社会保障制度による支援が十分届いていない人たちの存在である。この世帯について言えば、現在は生活保護を受給しており、制度による支援が届いたともいえる。しかし、これほどまでに困窮しなければ、生活保護とは受けられないものなのかと思う。

このことから、現在の社会保障に欠けているのは、「適切な日常生活を回復する」「生活を良くする」という視点であると考えられる。先に述べたように、震災後の日常生活回復の過程での困難は、震災のためなのかそうでないのか、見分けがつきにくい。被災から日常生活回復の支援については、被災の程度で区別をつけられるものではない。震災前から困難を抱えている世帯の場合、震災前の状態を回復することが適切ともいえない。

その場合、被災者支援制度による「補償」ではなく、生活を支える仕組み、「保障」として機能するはずの社会保障制度こそ必要である。そこで求められるのは、被災者を含め、人びとの生活の質を改善するという視点であると思う。被災した「社会的弱者」の日常生活の土台となり前提条件となる社会保障制度の在り方とは「生活の質」という理念を備えたものであると考える。